

# 次代を担う青少年のために

「国立能登青少年交流の家」は、令和4年度に大きな節目となる**開所50周年**を迎えます。昭和47年に国内で8番目に開所した国立青少年教育施設として、集団宿泊研修をはじめ青少年の健全育成に資する多様な体験活動を提供するとともに青少年教育指導者等の養成に取り組んでまいりました。これもひとえに、地域の皆様方からの温かいご支援の賜物と感謝申し上げます。

この50周年は次の半世紀の始まりの年として、より一層、地域における青少年教育の拠点として使命を果たしてまいりますので、当施設の事業活動及び維持管理のために、皆様方の温かいご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



独立行政法人国立青少年教育振興機構

## 国立能登青少年交流の家

税制上の優遇措置の対象となります

〒925-8530 石川県羽咋市柴垣14-5-6  
 TEL: 0767-22-3121 FAX: 0767-22-3125  
 E-mail: noto-kanri@niye.go.jp  
 担当: 総務・管理係

郵便振替払込書（切り離してお使いください。）

02 東京		払込取扱票				通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号						金額	
00140	9	623049	千	百	十	万	千
加入者名 (独) 国立青少年教育振興機構応援募金						料	金
ご依頼人・通信欄						備考	
※ 各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。 ※ 1 ご寄附の目的 国立能登青少年交流の家の事業活動・維持管理に対する支援 2 国立能登青少年交流の家ホームページ及び施設内にご芳名を掲載させていただきます。 掲載を希望されない場合は次の□にレ印をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 希望しない 3 ご寄附は以下のようにお願いいたします。 ー□ 5,000円から（個人） ー□ 10,000円から（企業等）						日附印	
おところ（郵便番号） ※ おなまえ （電話番号 - -）						様	
裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号東第51456号） これより下部には何も記入しないでください。							

切り取らないでください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

### 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00140	9	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	(独) 国立青少年教育 振興機構応援募金		
金額	千	百	十
ご依頼人	おなまえ ※		
料金	日附印		
備考	様		

この受領証は、大切に保管してください。

## お振込み方法

- 本払込取扱票により、お振込みください。振込手数料は無料です。
- 払込取扱票には、おところ・おなまえを記入してください。後日、ご記入頂きましたご住所・ご芳名宛に領収書等を送付させていただきます。  
なお、払込取扱票にご記入頂きました情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報」の適切な管理に関する規程」並びに関係法令に従って適切に管理します。
- 郵便局以外でのお振込をご希望の場合には、ご相談ください。(TEL0767-22-3121)

## 特 典 等

- ご意思を確認の上、国立能登青少年交流の家ホームページ及び施設内にご芳名を掲載し、ご厚意を顕彰します。

## 税制上の優遇措置

- ご寄附は「特定公益増進法人」に対する寄附として、次のような税制上の優遇措置を受けることができます。
  - 個人からご寄附頂いた場合の所得控除(寄附金控除)(所得税)  
寄附金額(所得金額の40%を限度)－2千円が年間所得から控除されます。
  - 法人よりご寄附頂いた場合の損金算入(法人税)  
一般の寄附金の損金算入限度額とは別に同額の損金算入限度額が認められています。  
(詳細については、国税庁の「タックスアンサー」をご覧くださいか、最寄の税務署又は税務相談室にお問い合わせください。)

### (ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用頂けます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出頂きました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから、大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。